（仮称）「漱石山房」記念館整備検討会の委員を募集

◀漱石が晩年を過ごした自宅跡（早稲田南町7、現在の漱石公園）

新宿で生まれ新宿で没した文豪・夏目漱石が晩年の9年間を過ごし、「漱石山房」とも呼ばれる早稲田南町の自宅跡を、（仮称）「漱石山房」記念館として整備します。「漱石山房」も復元し、記念館は漱石生誕150年の平成29年に一般公開する予定です。

学識経験者・近隣にお住まいの方等約30名で構成する整備検討会で、基本計画等を検討していただく委員を募集します。

【任期】8月～25年3月。会議は月1回程度、榎町地域センター（早稲田町85）で開催予定（初回は8月25日㈯）

【対象】24年4月1日現在、18歳以上の方、8名程度

【謝礼】検討会に出席の都度、1万円

【選考】1次…作文、2次…1次合格者に面接（7月29日㈰・30日㈪を予定）

【申込み】「（仮称）「漱石山房」記念館整備に期待すること」をテーマとした作文（千字程度）に住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、6月29日㈮までに**文化観光課文化資源係**（〒160・8484歌舞伎町1―4―1、本庁舎1階）☎（5273）3563へ郵送（必着）または持ちください。選考結果は応募者全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外には使用しません。

地域の歴史や文化を保護・活用

区の指定文化財に新たに2件を指定

区では区文化財保護条例に基づき、区内の文化財のうち特に重要なものを指定文化財、特に保存の必要があるものを登録文化財として保護・活用しています。23年4月からは地域文化財制度も新たに創設し、地域の身近な文化財や近現代の文化財も保護・活用の対象としています。

今回、区内でも数少ない江戸時代の建築物である次の2件を、新たに区指定有形文化財（建造物）に指定しました。これで区の指定文化財は104件となります。詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。

【問合せ】**文化観光課文化資源係**（本庁舎1階）☎（5273）3563・FAX（3209）1500へ。

浄栄寺の山門「甘露門（かんろ）」

市谷薬王寺町27

過剰な装飾がなく、重厚な門構えを見せています。扁額（へんがく）には「甘露門」と記されていますが、浄栄寺と縁が深く、新宿・牛込生まれの江戸時代の文人・大田南畝は、この寺を「甘露門」と呼んで、度々会合を催していたそうです。

幸国寺の山門

原町2―20

番所が併設された建築様式や構造から、江戸時代後期に建築されたと推定されます。雄大で素朴な造りの山門は、幕末から明治の初めに幸国寺の檀家・長嶋家の寄付により移築されたものと伝えられています。

6月23日～29日は男女共同参画週間

あなたがいる　わたしがいる　未来がある

平成24年度内閣府・男女共同参画週間キャッチフレーズ

男女共同参画社会の実現には、男女が互いを個人として尊重し、性別にかかわらず、仕事と家庭・育児・介護・地域活動等をバランスよく担うことが大切です。

職場における女性の活躍や、男性の育児・地域活動への参加など、男女が共にさまざまな生き方を選択できるよう働き方を見直す必要があります。

この機会に、わたしたちが家庭・地域・職場でできることを考えてみませんか。

【問合せ】**男女共同参画課**（荒木町16、ウィズ新宿内）☎（3341）0740・FAX（3341）0801へ。

女性の参画の推進

区の政策決定過程への女性の参画を推進するため、「新宿区第二次男女共同参画推進計画」に基づき、「平成27年度末までに審議会等において一方の性が40％を割らないこと」を目標に、女性委員の登用を推進しています。また、職員にも、男女共同参画社会の実現に向けた意識改革を進めています。

区の審議会等における女性委員の比率は**下表**のとおりです。国や東京都と比べ高くなっていますが、これからも目標の達成に向けて、より一層取り組みます。

審議会等における女性委員の比率

新宿区（24年4月1日）	国（23年9月30日）	東京都（23年4月1日）	23区平均（23年4月1日）
35.5％	33.2％	21.1％	30.2％

悩みごと相談室のご利用を

自分のこと・家族のこと・仕事のことなど、さまざまな相談を、相談員（弁護士、ソーシャルワーカー、元家庭裁判所調査官ほか）が面接または電話でお受けしています。秘密は厳守します。

【相談日時・会場・電話相談番号】

★男女共同参画推進センター（ウィズ新宿、荒木町16）
- 月～土曜日午前10時～午後4時（女性の相談員が対応）☎（3353）2000
- 土曜日午後1時～4時（男性の相談員が対応）☎（3341）0905

★区役所第1分庁舎2階区民相談室
- 月曜日午前10時～午後4時（女性の相談員が対応）☎（5273）3646

※いずれも正午～午後1時を除く。面接相談は、事前に電話で男女共同参画課☎（3341）0801へ予約を。

男女共同参画推進センター（ウィズ新宿・都営新宿線曙橋駅徒歩3分）

企業の成長・発展につながります

ワーク・ライフ・バランス推進企業を支援

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が実現した社会の姿とは、一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、子育て期・中高年期といった人生の各段階に応じて、多様な生き方が選択・実現できる社会です。

区では、柔軟で多様な働き方ができるよう長時間労働の改善や就労環境の整備などを行い、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を応援しています。「推進企業」として認定した企業には、コンサルタントの派遣、セミナーの開催など、さまざまな支援をします。ご相談ください。

男性の育児・介護を支援する企業を応援

●サポート企業に登録を

区内の中小企業を対象に、男性の育児・介護休業の取得や育児・介護のための短時間勤務を推進している企業を「サポート企業」として認定・登録し、男性従業員が育児・介護休業等を取得後、要件を満たす場合には30万円を上限に奨励金を支給します。要件等詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。

奨励金の支給まで

サポート企業の認定・登録
⇦
男性従業員が育児・介護休業等を取得
⇦
当該男性従業員を継続して1か月以上雇用
⇦
奨励金の申請
⇦
奨励金の支給

ワーク・ライフ・バランスの実践

社会全体で子育てを

保護者の方へ　家庭の教育環境を考えましょう

区では、次世代を担う青少年の育成に重要な役割を持つ家庭の教育力向上を支援しています。

社会生活に必要な力やマナーを身に付けるには、家庭の教育環境が重要です。子どもは親の姿を通して、基本的な生活習慣や社会との関わり方を習得し、自己肯定感や生きる力などを身に付けていきます。

子育ての環境を豊かなものにするため、保護者会や家庭教育学級等に参加するなど、親同士のつながりを大切にしてお子さんを育てていきましょう。

事業（雇用）主の方へ　家庭の教育環境整備にご協力を

区では、家庭の教育力向上のため、保護者の方が学校行事やPTA活動に参加できる環境づくりを推奨しています。

次世代を担う人材を育成するためには、地域社会全体で子どもを育てることが大切です。また、ワーク・ライフ・バランスの実践を進めるためにも、働く方の家庭教育活動への積極的な関わりを支援することが必要です。

事業（雇用）主の皆さんには、社員・職員が学校行事・家族行事等に参加できるよう、休暇の承認や職務の免除等にご配慮いただきますようお願いします。

【問合せ】**教育支援課地域家庭教育係**（大久保3―1―2、新宿コズミックセンター4階）☎（3232）1078・FAX（3232）1079へ。